

一般質問

4人の議員が一般質問

こころが聞きたい

南知多町政を問う！

定例会2日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に一部を抜粋して掲載しています。

1 榎戸 陵友 議員

- 1 ゲリラ豪雨対策について考える

2 服部 光男 議員

- 1 南海トラフ大地震への備えについて
- 2 二次避難所の運営について
- 3 復興に向けて

3 片山 陽市 議員

- 1 内海川水系の水害予防対策について

4 内田 保 議員

- 1 「選挙公報」の発行に関する条例・規程の制定について
- 2 国保の都道府県化の課題と問題点について
- 3 学校給食費無償化・一部補助の実現について

一般質問とは

議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といいます。

本議会では、議員一人につき、質問・答弁を含め60分以内で完了することとしています。



内田 保議員

Q 選挙公報の発行に関する条例の整備を進めることについて、どのように考えているか

A 候補者の政見等を知る有効な手段で、検討したい

選挙公報条例の設置を

問 他の5市4町で15年以上前から設置されている選挙公報条例が、なぜ南知多町だけ整備されなかったのか。

中川総務部長

答 選挙管理委員会と協議をした結果を議会全員協議会で説明し、協議をお願いした。結果として、選挙公報発行に賛成される方が少なかったと聞いている。

問 南知多町においても公職選挙法「172条の2」の規定に基づき選挙公報発行に関する条例を設置するべきではないか。

石黒町長
答 選挙公報は当該選挙において有権者が各候補者の氏名・経歴・政見等を知る機会の拡充を図る有効な手段の一つと考える。議員や選挙管理委員会の意見を聞きながら検討していきたい。

問 選挙公報発行は、南知多の選挙での民主主義の発展・前進である。私は、議会として積極的協力が必要と考えるがどうか。

中川総務部長

答 選挙公報は、候補者の政策を公平に比較できる有効な手段であり、選挙への関心を高めることができるかと考える。条例の整備は、選挙管理委員会や議員と協議して検討していきたい。

国保県単位化では町民が払える納付額に

問 国保の県単位化の情報や責任を議会・町民に知らせる責任があると考えらるがどうか。また、町の国保運営協議会での審議・調整はいつからどのような予定で実施されるのか。

柴田厚生部長
答 迅速に議会・住民の方へ適切な情報提供をしていきたい。国保運営協議会は、9月に市町村に

示される納付金の試算結果等を踏まえ、10月から2〜3回開催する予定である。

問 平成29年2月27日に示された県の納付試算内容をどう分析しているのか。

柴田厚生部長

答 一人当たりの納付額が平成27年度と比較し、7822円増額となる見込みで一人当たりの保険料は高くなる可能性がある。しかし、この結果には、国の追加公費等が考慮されていないため、あくまでも参考数値としてとらえている。

問 南知多町として激変緩和のための交付金を増やす要請を積極的にする考えはあるのか。

柴田厚生部長

答 9月の試算結果を分析し、県への激変緩和措置を含めて可能な限り要望したい。

学校給食費無償化・一部補助の実現について

問 昨年12月議会での町議の回答「学校給食法第11条は学校設置者である自治体が給食に係わる食材費を補助・負担するものを禁止したものでない」とした立場は変わらないか。

内田教育部長

答 当然現在も同じ認識であり、変わらない。

問 今年度は食材費関係でどれだけの補助が増額され、それは、一人当たりいくらか。また3子だけでも無料にすることについてはどうか。

内田教育部長

答 平成29年度は、一人当たりの補助額は、一ヶ月20日として計算して、小学生では月額約220円、中学生では、約880円となる。28年度との比較では小学生月額約20円、中学生月額約640円の増額補助となる。補助の対象は一部ではなく児童生徒全員に対して平等に行うことが望ましいと考える。